

草津町避難行動要支援者支援制度についての説明書兼同意書

氏名 _____

☐ 避難行動要支援者支援制度とは、地域の方々の「助け合い・支え合い」により、ご本人の避難行動の支援を行う制度です。

☐ 避難支援計画書（個別計画）は、ご本人又はそのご家族等の同意のもと作成するものであり、状況の変化や申し出によって、随時登録内容を変更することができます。なお、少なくとも年に1回は内容の見直しを行うため、町職員が訪問または通知送付を行います。

☐ 地域の方々から災害時等の声掛けや、避難の支援をしていただくためには、ご本人又はそのご家族等から、普段の地域でのお付き合いの中で、地域の方々に支援していただけるようお願いしてください。

☐ 地域の方々による災害時等の声掛けや避難支援については、「助け合い、支え合い」の精神に基づくもので、法的な義務や責任を負うものではありません。そのため、被災状況によっては地域の方々からの支援が得られない場合もありますので、予めご了解ください。

☐ 実際に「災害等が起きそうだ」又は「災害等が起きた」という時には、避難支援計画書（個別計画）に従って、ご本人又はそのご家族等の判断で避難を開始してください。

☐ 災害時等に、ご本人又はそのご家族のもとに公的な支援が提供されるまでには、相当の時間がかかります。町の職員や福祉サービスの事業者等は、すぐにはご自宅に駆けつけることができないことを、予めご理解ください。

☐ 避難支援計画書（個別計画）は、災害時等に迅速に役立てるため、平常時から避難支援者および避難支援等関係者（区長・民生児童委員・警察・消防等）に提供します。ただし、避難支援以外の目的には使用しません。

☐ この計画を作成するにあたって、ご本人又はそのご家族等の費用負担はありません。

